

九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No. 306
2017(平成29)年10月21日(土)発行



■「はらまち九条の会」とは、戦争放棄の憲法第9条を護って「戦争をしない国・日本」をめざし、支持政党や主義主張を問わない自由な市民の会です。どなたでもどこに住んでおられようと会員になれます。何の拘束もなく、お気軽にご加入下さい。
■結成は2005年12月。会員は南相馬市原町区を中心に431名。年会費千円。
■3.11の大震災後、「事故の福島第一核発電所(原発)に世界一近くで活動できる“九条の会”」を自覚し、さらに「日本国憲法の間接的起草者・憲法学者鈴木安蔵のふるさとの“九条の会”」を誇りに活動しています。

9条改憲に反対 全国市民アクションが新結成

3000万人署名運動を開始 福島県市民アクション結成の動きも

◇9月8日、9条改憲を阻止するため、広範で多様な人々を結集しようと、19氏の発起人で「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション」が結成されました。同時に、改憲反対の3000万人署名運動も開始し、「改憲の発議そのものをさせない世論づくり」をめざします。

◇「九条の会」もこの運動に積極的に参加し、「先頭に立って行動する」と「九条の会」事務局の渡辺 治さん(一橋大名誉教授)は話しています。

頼もしく、親しみのある 市民アクション発起人の19氏

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 有馬頼底(臨済宗相国寺派管長) | 内田 樹(神戸女学院大学名誉教授) |
| 梅原 猛(哲学者) | 落合恵子(作家) |
| 鎌田 慧(ルポライター) | 鎌田 實(諏訪中央病院名誉院長) |
| 香山リカ(精神科医) | 佐高 信(ジャーナリスト) |
| 澤地久枝(作家) | 杉原康雄(一橋大学名誉教授) |
| 瀬戸内寂聴(作家) | 田中優子(法政大学教授) |
| 田原総一郎(ジャーナリスト) | 暉峻淑子(埼玉大学名誉教授) |
| なかにし礼(作家・作詞家) | 浜 矩子(同志社大学教授) |
| 益川敏英(京都大学名誉教授) | 森村誠一(作家) |
| 樋口陽一(東北大学・東京大学名誉教授) | |



私たちもこのアクションに同調し、別紙・署名用紙でお願いしたいと思います。

「安倍9条改憲NO!」署名にご協力ください

目標:全国で3千万人、南相馬市で1万6千人分

9条を変えたり、新たな条文を付け加えたりすることは、後からつくった法律が優先されるので、9条2項は空文化し、日本がふたたび海外で「戦争する国」になります。武力行使は無制限になり、自衛隊員はじめ国民の命が危険にさらされます。「自衛隊を明記するだけで、はっきりしていないんじゃないの～」というそんな単純なことではありません。

この署名は、改憲阻止のため「国民投票」で×を記入する意識づくりのためにも意義のある署名です。集まり次第、お近くやお知り合いの本会事務局員にお渡しください。

まぜるな 危険!

9条「戦争は絶対しません」に
[自衛隊]の条文を加えたら、
「戦争できる国」にたちまち
変化して大変危険です!

☆島尾敏雄とミホの映画『海辺の生と死』無料上映会、11月18日(土)午後1時半～、小高浮舟文化会館
入場整理券は、南相馬市立中央図書館・浮舟文化会館(0244-66-1011)で配布中です。

「はらまち九条の会」のホームページが新しくなりました

創刊号からの全「会報」、全国の九条の会活動もご覧になれます

- 本会のインターネット・ホームページが、9月からリニューアルされました。
- 本会発足以来11年間の全「会報」、<右>のような全国の九条の会の活動ぶりがアップされ、「マガジン9」「週刊金曜日」などの公式サイトもリンクしています。
- 「トピックス」として、「鈴木安蔵」や1971年旧原町市発行の「憲法」冊子についても解説されています。
- 全国の活動やニュースから情報をゲットして、「9条を守る」一点で頑張ろう。

<主なリンクリスト>

- ・九条の会
- ・福島県九条の会
- ・映画人九条の会
- ・宗教者九条の会
- ・九条科学者の会
- ・九条美術の会
- ・みやぎ憲法九条の会
- ・幸せの脱原発ウォーキング
- ・マガジン9
- ・週刊金曜日
- ・さよなら原発1000万人アクション
- ・首都圏反原発連合
- ・北海道反原発連合
- ・鎌倉九条の会
- ・どいね☆原発
- ・憲法共同センター
- etc.



「生業訴訟」で
国の責任認定

▶判決直後の福島市花園町・福島地裁前。大きな拍手と歓声に包まれました。
(10月11日「朝日新聞」より)



- 原発事故に関する約30の集団訴訟のうち、最大の原告3,824人の「生業（なりわい）訴訟」の判決が、10月10日福島地方裁判所で下され、国と東京電力の責任と賠償を認めました。
- この日、安倍首相はこの裁判のことを知ってか知らずか、同じ福島市佐原の田んぼの中で衆院選の第一声を上げていました。
- 福島地裁前には、馴染みの相双地区の方々や、「はらまち九条の会」会員も大勢つめかけ、午後2時過ぎ、原告側の弁護士が勝訴の旗を掲げると、地裁前では大きな拍手と歓声があわさりました。その後原被告双方が控訴し、闘いはまだまだ続きます。

梅雨空に「九条守れ」の女性デモ

◆2014年6月、さいたま市大宮区三橋公民館が、公民館だよりにへ左の俳句掲載を拒否。作者が憲法21条表現の自由の侵害として、市を相手取り、俳句の掲載と慰謝料二百万円を訴えていました。◆10月13日さいたま地裁は、市に5万円の支払いを命じる判決を下します。◆20日、市も作者も控訴しますが、市や公民館は誰かに忖度しているのか。

9月24日・白河市での伊藤 真講演会を聴いて 会員栗村桂子さんの感想

講演前、実は伊藤真弁護士のことはあまり知りませんでした。「憲法を語る弁護士だからコチコチでないか」と偏見を持っていました。



しかし、話し方はインパクトがあり迫りに圧倒され、内容も憲法の話が初めての人でも分かりやすく受け入れやすく、大変印象に残るものでした。冒頭から終わりまで楽しく聞くことができ、衆議院解散や総選挙ニュースのストレスも一掃されるようでした。

ちょうどこの機会にと思い、白河市にある「アウシュヴィッツ平和博物館」を訪ねたが、講演の

中で、ヒトラーが生まれて没した年が、大日本帝国憲法が出来て終わった年と一致するという話があり、今何かが始まる時なのか終わる時なのかと想いを巡らしました。また、「大事な話は何度でも言う」との言葉もありましたが、私たちも大切なことはくり返し伝えたいと思いました。

総選挙で「立憲民主党」が誕生しましたが、「九条の会」にとっても「立憲」の本当の正しい意味を考える良い機会だと思っています。

会場の大きな映像は鮮明で、心地よいトーン、満席で1,165名もが入場して、9条を護り生かす大きな力になると勇気をいただいた気分です。